



らしの情報

Information

くらしの情報

市からの

お知らせ

子育て世代への

臨時特別給付金の給付

■支給対象者 対象児童に係る

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当の受給者

■対象児童

・児童手当（本則給付）の対象

となる児童

・平成16年4月2日から令和2

年3月31日までに生まれた児童

4月から新高校1年生となっている場合など

■支給対象とならない受給者

児童を養育している人の所得が限度額以上で、児童の年齢に関係なく児童1人につき月額5千円（附則給付）が支給されている人

■支給額 10,000円/人

■申請方法 申請不要

※公務員受給者除く

※受取辞退の人は辞退届を提出

※公務員受給者は、所属庁が支給対象者であると証明した上で、本人が申請（郵送可）

■支給開始日 6月下旬頃の予定（公務員除く）

■受取方法

児童手当受給口座へ振込

■問い合わせ

子育て支援課

Tel 23 - 1187

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

■対象者 長門市国民健康保険

または後期高齢者医療制度の

被保険者で、新型コロナウイルス

感染症に感染した場合や

発熱などの症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することができない人（給与などの支払いを受けられている人に限る）

※支給を受けるためには、申請が必要です

■支給期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

■支給額

（直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額）×2/3×日数（支給対象となる日数）

※給与などの全部または一部を受け取ることができるときは、支給額が調整されたり、支給されない場合があります

■適用期間 令和2年1月1日

から9月30日の間で療養のため

労務に服することができない期間（入院が継続する場合

などは最長1年6カ月まで）

■問い合わせ 総合窓口課

（国民健康保険）医療給付係

Tel 23 - 1129

（後期高齢者医療制度）保険

管理係 Tel 23 - 1143

情報公開条例・個人情報保護条例・市民パブリックコメント手続実施状況

情報公開条例

長門市情報公開条例第18条に基づき、令和元年度の実施状況は下表のとおりです。この制度は、市民の皆さんの市政への参加の促進と公正で透明性の高い行政運営を図るため、市民の皆さんの求めに応じて市の情報（公文書など）を公開しています。

個人情報保護条例

長門市個人情報保護条例第33条に基づき、令和元年度の運用状況は下表のとおりです。この制度は、市民の皆さんの基本的な人権を擁護し、信頼される市政を実現するため、市の保有する個人情報の開示・訂正・削除・利用停止・消去・外部提供停止を求め、権利を保障しています。

パブリック・コメント手続

長門市市民パブリックコメント手続要綱第12条に基づき、令和元年度の実施状況は下表のとおりです。この制度は市民の皆さんへの説明責任を果たし、皆さんの声を政策に反映させることで、開かれた市政を推進するために設けられています。

■情報公開制度の実施状況

実施機関	市長	教委	計	
内訳	全部公開	12	9	21
	部分公開	69	2	71
	非公開	0	0	0
	不存在	1	1	2
不服申し立て	0	0	0	

■個人情報保護制度の運用状況

請求件数	3	
内訳	開示	3
	利用停止・訂正・削除	0
	不服申し立て	0

■パブリック・コメント手続の実施状況

案件	意見件数
「第2期長門市子ども・子育て支援事業計画（案）」	0
「長門市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」	0

■問い合わせ

総務課行政係 Tel 23 - 1167

会計年度任用職員募集

- 募集職種 一般事務（国勢調査事務補助）
- 勤務場所 本庁企画政策課内
- 任用人数 1人
- 任用期間 7/1(水)～12/31(木)

叙勲受章

おめでとございます

瑞宝単光章

元海上保安官
「危険業務従事者叙勲」



久村裕さん
65歳（仙崎）

瑞宝単光章

元海上保安官
「危険業務従事者叙勲」



松浦富士夫さん
65歳（三隅下）

応募方法

本庁企画政策課備え付けまたは市ホームページ掲載の募集要項を確認の上、必要事項を記入し持参または郵送

募集締切

6/11(木)

申し込み・問い合わせ

企画政策課企画統計係

TEL 23・1229

市長の資産公開

内容 「政治倫理確立のための長門市長の資産等の公開に関する条例」に基づく市長の資産等補充報告書

閲覧開始日

6/30(火)

閲覧時間

8:30～17:15

※土日・祝日・年末年始除く

場所

本庁総務課

問い合わせ

総務課行政係

TEL 23・1112

商品量目監視員募集

内容 自家消費のために購入した食料品などを計量し、内容量が不足しているものについて、月に1回、山口県計量検定所へ報告

※7月中に説明会を開催

募集人数

1人

活動期間

8/1(土)～令和3年1/31(日)

対象者

本事業を理解し、協力できる一般消費者

報償費

2,200円/月

申込期限

6/12(金)

申し込み・問い合わせ

産業戦略課商工物産振興室

TEL 23・1136

重度心身障害者医療費受給者証の更新と申請

次の要件の該当者は自動更新し、対象者には6月中に新しい受給者証を送付します。

自動更新の要件

対象者本人の障害要件および令和元年分の所得課税情報が市の公簿で確認できる人

※市外に住民票がある人で、市で所得課税情報が確認できない人は、引き続き更新申請手続きが必要です

※令和元年分の所得の申告をしていない人は自動更新できません。税務課または各支所で申告手続きをお願いします

受付期間(自動更新以外の人)

6/1(月)～12(金)

受付場所

本庁地域福祉課 三隅支所、日置支所、油谷保健福祉センター、各出張所

対象

身体障害者手帳1～3級、障害基礎年金1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級

必要なもの

印鑑、健康保険証、障害者手帳、年金証書など

※市外に住民票がある人は令和2年度の所得課税証明書またはマイナンバーが分かるものが必要です

※本人の所得制限があります

所得に異動のあった人

昨年度の申請において所得要件により認定されなかった人などで、令和元年中の所得に異動のあった人（退職・収入減など）は、今回の申請で新たに認定されることがありますので問い合わせください

制度改正に伴う一部負担金

市が助成しますので窓口負担はありません

問い合わせ

地域福祉課障害者支援係 TEL 23・1243

選挙管理委員会からのお知らせ

次回の選挙から下記の通り変更します。ご理解とご協力をお願いします。

長門期日前投票所の変更

	変更後	変更前
投票場所	長門市役所	長門市選挙管理委員会事務局

三隅・日置・油谷支所の期日前投票所設置期間および投票時間の変更

	変更後	変更前
設置期間	選挙期日の6日前から選挙期日の前日まで	告(公)示日の翌日から選挙期日の前日まで
投票時間	8:30～19:00	8:30～20:00

投票所の変更

行政区	変更後	変更前
【正明市投票区】 中山、緑ヶ丘、藤中、江良、正明市1～5区、上郷、下郷	長門市役所	長門市中央公民館 玄関ホール
【仙崎第2投票区】 栄町、本町、北本町、洲崎町、今浦町、鍛冶屋町、中新町、新町	仙崎第1投票区 (仙崎小学校体育館)	あおい幼稚園

問い合わせ

長門市選挙管理委員会事務局 TEL 23 - 1167

国民健康保険制度を一部改正

軽減制度を拡充

前年所得が一定の基準額を下回っている場合には、国民健康保険料の均等割額と平等割額がその所得に応じて、7割・5割・2割軽減されます。令和2年度からは5割・2割軽減の基準額が左表のとおり変更されます。

■軽減判定所得基準額

令和2年4月～	これまで
【2割軽減】 33万円+52万円×被保険者数 以下	【2割軽減】 33万円+51万円×被保険者数 以下
【5割軽減】 33万円+28.5万円×被保険者数 以下	【5割軽減】 33万円+28万円×被保険者数 以下
【7割軽減】 33万円 以下（変更なし）	【7割軽減】 33万円 以下

※軽減の基準となる日は4月1日（賦課基準日）、新たに加入した世帯や世帯主変更があった世帯はその変更日となります
※国民健康保険に加入しています

人が後期高齢者医療制度に移

行した場合も含まれます

■賦課限度額を引き上げ

これまで96万円だった賦課限度額（年額の上限）が99万円となります

■多子世帯の国民健康

保険料を減免

本年度から3人以上の子どもが属する国保世帯で、一定の要件を満たす場合、申請により保険料の減免を行います。

■要件

保険料の軽減対象世帯（7割・5割・2割軽減）で、

保険料の滞納がないこと

■減免対象

同一世帯内に満18歳未満の未就労の子どもの被

保険者が3人以上いる場合の

2人目以降の均等割保険料

※均等割とは被保険者数に応じてかかる保険料

■手続き

当初賦課時点で要件に該当する世帯には、6月中旬の当初納付通知に合わせて

減免申請書を送付します

で、必要事項を記入して提出

管理係

問い合わせ 総合窓口課保険

管理係

Tel 23-1130

国民健康保険加入の皆さんへ

人間ドック・歯科健診の受付を開始します

■問い合わせ 総合窓口課医療給付係 Tel.23-1129

6/1（月）から受付を開始します（定員になり次第、申し込みを締め切ります）。

	人間ドック（定員30人）	歯科健診（定員50人）
対象者 ※年度末年齢	・長門市国民健康保険加入者で30歳以上40歳未満の人 ・4月2日以降に長門市国民健康保険の資格を取得した40歳以上の人（注）	長門市国民健康保険加入者で30歳以上の人
検査項目	身体計測、血圧測定、血液検査、心電図検査、尿検査、大腸がん検査、肺がん検査、胃がん検査（X線または内視鏡）、腹部超音波、眼底検査など	口腔清掃、歯石沈着、歯周疾患、不正咬合、口腔粘膜疾患
実施医療機関	長門総合病院、岡田病院、斎木病院、天野内科胃腸科医院ほか ※医療機関によって検査項目と費用が異なります。詳しくは申し込み時に確認してください	市内の歯科医院で受診 ※詳しくは申込時に確認してください
検査費用	自己負担額 6,200円～6,600円 ※今年度30歳、35歳になる人は無料	自己負担額 300円 ※今年度30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳になる人は無料
実施期間	6/1（月）～12/25（金） ※安全に健診を受けてもらうため、医療機関の指示のもと受診する日を決めてください	
申込方法	6/1（月）から受付を開始します。印鑑と保険証を持参のうえ、本庁総合窓口課または各支所・各出張所で申し込んでください。その後、利用券を発行しますので、医療機関へ直接予約のうえ受診をお願いします	

（注）令和2年4月1日以前から引き続き国民健康保険に加入している40歳以上の方は、特定健診を受診してください。特定健診については、5月下旬に受診券を送付していますので確認してください。

65歳以上の介護保険料のお知らせ

今年度の介護保険料については、低所得者の負担軽減のための対策が強化されます。

この軽減により、今年度の介護保険料軽減は、第1段階が保険料率0.50から0.30、第2段階が0.75から0.50、第3段階が0.75から0.70に軽減されます。

新しい保険料額は、6月中旬に郵送する『介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）』によりお知らせします。

令和2年度の介護保険料段階【基準額59,880円（月額4,990円）】

段階	対象者	保険料率	年間保険料 (年額)
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	基準額×0.50 (軽減後0.30)	29,940円 (17,964円)
	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人		
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.75 (軽減後0.50)	44,910円 (29,940円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円超の人	基準額×0.75 (軽減後0.70)	44,910円 (41,916円)
第4段階	市民税本人非課税（世帯に課税者がいる）で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	53,892円
第5段階	市民税本人非課税（世帯に課税者がいる）で、第4段階に該当しない人	基準額	59,880円
第6段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	71,856円
第7段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が120万円以上125万円未満の人	基準額×1.25	74,850円
第8段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	基準額×1.30	77,844円
第9段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.50	89,820円
第10段階	市民税本人課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.70	101,796円

保険料の納付方法

保険料の納め方は受給している年金の額によって2通りに分かります。

- ・年金額が年額18万円以上の人…**特別徴収**（年金からの天引き）となります
 - ・年金額が年額18万円未満の人…**普通徴収**（納付書または口座振替による納付）となります
- ※ただし、年金額が18万円以上であっても、長門市に転入して間もない人や65歳を迎えたばかりの人は特別徴収の準備が整うまでの間、普通徴収となります
- ※実際に納める年間保険料は、10円未満の端数を切り捨てます

保険料の軽減・減免制度

火災や地震などにより財産に著しく損害を受けた場合や、収入が少なく生活が困窮している人で所定の要件を満たす場合は、介護保険料や介護サービスの利用料が軽減・減免になる場合があります。詳細については問い合わせください。

保険料滞納の場合

特別な事情がなく介護保険料を納めないでいると、サービスを受けた時に費用の全額をいったん支払うことになったり、自己負担額が増えたりする場合があります。

問い合わせ

- ・介護保険料に関すること 総合窓口課保険管理係 TEL 23 - 1143
- ・介護サービスに関すること 高齢福祉課介護支援係 TEL 23 - 1158

子ども教育ゆめ基金奨励賞

関係団体から推薦のあった授賞候補者について厳正な審査が行われ、令和元年度は個人が2人、団体は1団体が受賞しました。

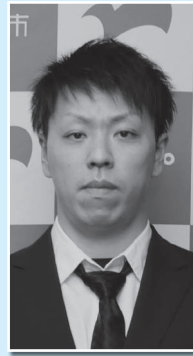
・第54回全国都道府県対抗自転車競技大会(燃ゆる感動かこしま国体自転車競技リハーサル大会) 男子個人ロードレース1位



白石 真悟 さん(日置中)

・太陽生命ウイメンズセブンズシリーズ(女子7人制ラグビー国内トップリーグ) 2019年間総合優勝

・第37回JAWA全日本アームレスリング選手権男子86kgレフトハンドの部 優勝



澤村 直樹 さん(東深川)

後期高齢者医療保険 保険証に点字シールを

後期高齢者医療保険の被保険者には、8月の更新に伴い、新しい保険証を7月下旬に発送します。

希望する人には、点字シール(封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻したもの)を貼り送付することができますので、申し込みください

- 申込期限 6/26(金)
- 申し込み・問い合わせ

総合窓口課保険管理係

Tel 23・1143

検定満期の

水道メータを交換

水道メータは、計量法により8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。上下水道局では、水道メータの性能を一定に保ち、計量の正確性を確保するため、検定満期に近づいたものから順次交換しています。

交換時のお願い

・上下水道局が委託した取替業者が各家庭を訪問し、日程を確認のうえ交換します。その際の立ち会いは不要です。また留守の場合でも交換します

・取替業者は上下水道局発行の腕章をしています

・交換のため敷地内に入ります

・作業に要する時間は一般家庭の場合、10分程度です

※交換の際は断水を伴います

・作業後は、水を少し流し、水道管内の空気や水を排出してください

・水道メータは上下水道局の所有物のため、交換作業に伴う料金を請求することはありません

せん

■ 問い合わせ 上下水道局管理課業務班
Tel 23・1171

第62回水道週間

市では、安全で良質な水の安定供給のため、定期的な水質検査や老朽施設の更新などを行っています。この機会に、水道の大切さについて考えましょう。

■ 期間 6/1(月)～7(日)

■ 問い合わせ 上下水道局管理課
Tel 23・1169

補助申請受付開始

耐震診断・耐震改修

民間住宅などの耐震診断や耐震改修を行う場合は、補助制度があります。なお、耐震改修の補助制度を利用するには、事前に耐震診断を行う必要があります。

■ 耐震診断 無料

(二戸建て木造住宅)

■ 耐震改修 上限額100万円/戸(工事費の80%)

※昭和56年5月31日以前に着工し、昭和56年6月1日以降に増築が行われていないものに限る

■ 耐震改修 上限額10万円/件(工事費の3分の2)

■ 耐震改修 上限額10万円/件(工事費の3分の2)

■ 耐震改修 上限額10万円/件(工事費の3分の2)

■ 耐震改修 上限額10万円/件(工事費の3分の2)

■ 耐震改修 上限額10万円/件(工事費の3分の2)

■ 耐震改修 上限額10万円/件(工事費の3分の2)

■ 危険住宅の除去 上限額 97万5千円/戸

■ 土砂災害から住宅を守るための改修費 上限額 77万2千円/事業(工事費の23%)

■ 土砂災害から住宅を守るための改修費 上限額 77万2千円/事業(工事費の23%)

ブロック塀等除却事業

道路に面した高さ1.2m以上のブロック塀などのうち、倒壊の危険性のあるものを除却する場合、その費用の一部を補助する制度があります。職員が現地調査を行い、調査基準に基づき危険と判定されたものが対象となります。

■ 除却費 上限額10万円/件(工事費の3分の2)

《共通事項》

■ 申請受付期間

6/1(月)～10/30(金)(予定)

■ 申請時のお願い

右記の各制度を利用するには、事前に申請が必要です。この他にも要件があるので、着工前に必ずご相談ください

■ 申し込み・問い合わせ 建築住宅課住宅係

Tel 23・1186

結婚新生活の新居に

かかる費用を補助

■補助額 上限30万円／1世帯
※予算の範囲内で先着順

■対象者 次の条件をすべてを満たす世帯

- 令和2年1／1以降に婚姻届を提出し、市内に住民票がある世帯

- 夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下であること

- 夫婦の令和元年分（平成31年1／1～令和元年12／31）の所得額の合計が340万円未満であること

※所得額とは、収入額ではありません

※申請時において無職の場合は、所得なしとします

※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、所得額から年間返済額を控除します

- 夫婦のいずれもが市税などを滞納していないこと

- 婚姻後3年以上長門市に定住する意思があること

- 長門市暴力団排除条例に規定する暴力団員などではないこと

- 生活保護による住宅扶助を受けていないこと

■対象費用

- 住宅の購入費

※土地の購入費は対象外

- 住宅を賃借した場合の費用

（家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料など）

※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分は補助対象外

- 引越し費用

（引越し業者や運送業者などに支払った費用）

※不用品の処分費用や自ら引越した場合の費用は対象外

■申請方法 本庁市民活動推進課・総合窓口課・各支所・各出張所に備え付けの申請書に

必要事項を記載して必要書類を添付のうえ、市民活動推進課へ提出

※申請書などは、市ホームページからダウンロードできます

■申請期間

6／1（月）～令和3年3／31（水）

■問い合わせ 市民活動推進課 活動推進係 TEL 23・1185

教科書展示会開催

令和3年度用中学校教科用図書の見本を展示し、広く多くの

人に閲覧してもらうため、教科書展示会を開催します。

■期間 6／1（月）～7／29（水）

■場所 長門市教科書センター（本庁4階）

■問い合わせ 長門市立図書館

■問い合わせ 教育委員会学校教育課指導係 TEL 23・1258

男女共同参画週間

「そっか。いい人生は、

いい時間の使い方なんだ。」

「ワクワク・ライフ・バランス」

このキャッチフレーズを掲げ、全国一斉に男女共同参画週間が始まります。男性と女性が、

職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」実現

のためには、市民一人ひとりの取組が必要です。

この機会に、性別に関わらず、自分らしい人生を実現できる社会について考えてみませんか。

■期間 6／23（火）～29（月）

■問い合わせ 市民活動推進課活動推進係 TEL 23・1172

6月は「環境月間」です

《家庭で実践できる節電》

- こまめにスイッチオフ

電気の使用は必要最小限に！

- 待機電力削減

使用してなくても電力が消費される待機電力を削減！

- エアコンの節電

フィルターを掃除して冷却効果アップを！

- 冷蔵庫の節電

扉の開閉時間を短く、入れる量も考えて！

- 照明の節電

明るさや消灯時間を調節！

- テレビの節電

主電源オフ、明るさ調節を！

《CO2削減県民運動》

- 緑のカーテン

ゴーヤや朝顔などつる性の植物で自然のエアコンを作ってみましょう

期間は5月～9月です ※広報ながと7月号で今年度の「緑のカーテンコンテスト」の詳細をお知らせします

- ノーマイカー

通勤や買い物など日常生活におけるマイカーの使用を見直

し、徒歩や自転車を利用して温暖化ガスの排出を減らしましょう

※市役所では、月に2回、ノーマイカーデーを設定し取り組んでいます

- ライトダウン

事業所や家庭で可能な限り照明を消して、二酸化炭素の削減に取り組みましょう

※取組期間

■問い合わせ 6／21（日）～7／7（火）生活環境課環境衛生係 TEL 23・1134



▲「令和元年度緑のカーテンコンテスト」最優秀賞

長門市職員採用試験情報

申込方法など詳細は、受験案内で確認するか、問い合わせください。

※長門市ホームページでも閲覧できます

■申し込み・問い合わせ 総務課人事係 TEL23-1114



▲市ホームページ
(上級)



▲市ホームページ
(社会人枠)

1 募集職種

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
上 級		
行政	10人程度	平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和3年3月31日までに卒業する見込みの人
土木	若干名	平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人、または令和3年3月31日までに卒業する見込みの人
電気	1人程度	
社会人枠		
一般事務	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた人で民間企業などにおける職務経歴（アルバイトは除く）が、令和2年7月1日現在で3年以上ある人
一般事務 (ICT・情報処理)	若干名	昭和50年4月2日以降に生まれた人で民間企業などにおける職務経歴（アルバイトは除く）が、令和2年7月1日現在で3年以上ある人で、情報処理技術者試験（※）のいずれかに合格している人

※情報処理技術者試験とは、独立行政法人情報処理推進機構が実施しているITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、システム監査技術者試験、情報処理安全確保支援士試験のことを指します。

2 案内配布から申し込みまで

案内配布期間 (受付期間)	持参・郵送	5/15(金)～6/12(金) 8:30～17:15 ※土・日・祝日を除く
	電子申請	5/15(金)～6/5(金) 17:00まで (上級のみ申請可能です)
受験申込書の 取得方法	配布	本庁受付窓口、総務課、各支所、各出張所で配布
	ダウンロード	長門市ホームページ (https://www.city.nagato.yamaguchi.jp) から
申込方法	持参・郵送	受験申込書に自筆で必要事項を記入し、写真を1枚貼付して総務課人事係に提出 ※ 郵送の場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし簡易書留で郵送（6月12日までの消印のものは有効ですが、6月12日に発送の場合、簡易書留の速達で郵送ください）

3 採用試験（1次）7月12日（日）

職 種	時 間	内 容
上 級		
行政	【受付】 8:30～8:50 【試験】 9:10～17:00	教養試験、専門試験（憲法、行政法、民法、経済理論、経済政策・経済事情、財政学・金融論、社会政策、政治学・行政学、国際関係、社会学・教育学の10分野から8分野を選択し回答）、適性検査、論文試験
土木		教養試験、専門試験（数学、物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画、都市計画、材料・施工）、適性検査、論文試験
電気		教養試験、専門試験（数学、物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学）、適性検査、論文試験
社会人枠		
一般事務	【受付】 8:50～9:10	職務基礎能力試験、職務適応性検査、作文
一般事務 (ICT・情報処理)	【試験】 9:30～14:10	

※ 2次試験：8月中旬(予定)に口述試験(個別面接)および集団討論を実施

ただし、社会人枠は口述試験(個別面接)のみを実施

※合格発表：1次試験は7月下旬、2次試験は8月下旬に文書で全員に通知

ふるさと応援寄附制度

お礼の品(特産品)の提案を募集

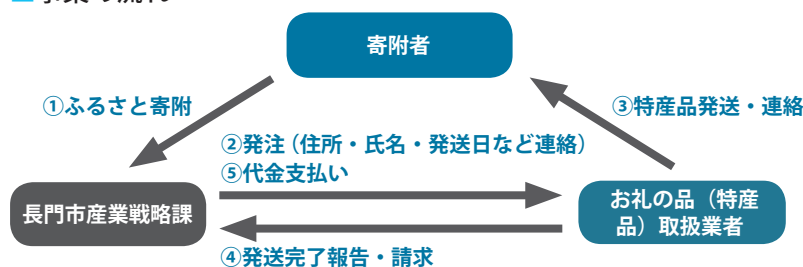
市では、ふるさと応援寄附制度により「ふるさとに貢献したい、応援したい」という皆さんの思いを「ふるさと寄附」として受け付けており、1万円以上を寄附した人に対して感謝の気持ちと本市の魅力を伝えるため、お礼の品(特産品)を贈呈しています。

本市のまちづくりに寄与するため、寄附金額の増加を目指すとともに、市内産品のPRと販路拡大による地域産業の活性化に貢献することを目的として、お礼の品としての特産品の企画提案を募集します。

応募資格

- 次のいずれにも該当すること
- ・長門市内に事業所(本店・支店は問わず)がある法人、その他の団体または個人事業者で事業実績があること
- ・長門市物産等及び業務委託競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱(平成26

事業の流れ



※②、④は、メール・FAX・窓口のいずれかによる
 ※③は、事前に発送先(寄附者)と必ず連絡をとること

年6月1日要綱第19号)第2条第1項各号のいずれにも該当しないこと
 ・市税など(市税・国保料・介護保険料・水道料・下水道料)の滞納がないこと

特産品提供のメリット

・特産品や企業名を、市ホームページに掲載します

・自社商品の販路拡大

提案を募集する特産品

次の各号のいずれかに該当する、長門市の独自性があり、魅力的な特産品

- ① 生鮮食品
長門市内で栽培・生産されたもの
- ② 加工食品
長門市内で加工された加工食品で、産地特性を有している
と認められるもの
- ③ その他
①②を組み合わせたものおよび長門市の魅力を発信できる商品

提案区分

次の区分により提案をお願いします

- ・通年商品 通年提供できる市場販売価格が3千円、6千円、9千円、1万5千円(い

ずれも消費税込・送料別)の特産品

・季節商品 季節に応じて提供できる市場販売価格が3千円6千円、9千円、1万5千円(いずれも消費税込・送料別)の特産品

特産品の受付・提供時期

7月上旬から受付を行い、随時発送をお願いします

※季節商品は提供可能時期

提出書類

次の書類の提出をお願いします。複数のお礼の品(特産品)を提案する場合は、特産品1種類につきそれぞれ書類を提出してください

- ① 長門市ふるさと応援寄附制度に係る特産品提案書
 - ② 特産品の写真データ(カラー印刷したもの) 1枚
 - ※画像(JPEG形式・1MB以上3MB以内)はメールなどで別途送付してください
 - ③ 特産品の見積書
- ※様式は任意ですが、特産品代、送料(各地区ごとの送料)、消費税をそれぞれ明記してください

応募受付期間

6/1(月)～6/19(金)

■提案提出先 産業戦略課
 (月曜日から金曜日)

8:30～17:15

お礼の品(特産品)の決定

提出書類をもとに「長門市ふるさと応援寄附制度」のお礼の品としての目的に適合するか、受注体制が整っているかなどを審査し、決定します

問い合わせ先

産業戦略課戦略マネジメント班(ふるさと応援寄附担当)

Tel. 23-13324, 1177

MAIL furusato@city.nagato.lg.jp

ホームページでの紹介例

農業用ため池の 現地確認調査

■調査内容

農業用ため池周辺で目視による確認・測量などを実施

■対象 386ため池（油谷256・日置85・長門41・三隅4）

■調査者 山口県委託業者など

■問い合わせ

・農林水産課 Tel.23・1140
・山口県長門農林水産事務所農
村整備部農地活用課
Tel.37・5604

子ども医療費助成制度 の対象年齢を拡充

令和2年8月から、子どもの保健福祉のさらなる向上と子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、子ども医療費助成制度の対象年齢を、現在の「小学生」から「高校生など」までに拡充し、保険診療による医療費自己負担分を市が負担します。

新たに対象となる中学生・高校生などの世帯に、案内を送付しますので、期間内に申請をお願いします。

■受付期間 7/3(金)まで

■受付場所 本庁子育て支援課、各支所、油谷保健福祉センター、各出張所

※対象者 市内に住所を有する中学生および高校生など（18歳到達後最初の年度末まで）

※国民健康保険の被保険者の場合、一部例外があります

※就職や婚姻などで、保護者の扶養から外れた場合は対象となりません

※生活保護受給者や児童福祉施設入所の人には対象となりません

■所得制限

・中学生は父母の所得制限なし
・高校生などは父母の令和2年度の市民税所得割額（税額控除前）の合計が136、700円以下

■助成開始

8月1日受診分から

■必要書類

・印鑑
・対象者の健康保険証
・父母のマイナンバーカード
（対象者が高校生などで令和2年1月1日に父母の住所が長門市にない場合）

※ひとり親家庭医療費助成、重度心身障害者医療費助成を受給の人はそちらが優先となり

ます

※対象者には7月末までに受給者証を送付します

※高校生などについては、所得制限がありますので、申請しても助成の対象にならない場合があります

■申し込み・問い合わせ

Tel.23・1187

児童手当受給者は 現況届の提出を

■対象者

児童手当を受給している人
※公務員は勤務先での手続きとなります

■提出方法

児童手当を受給しているすべての人に「現況届」を郵送します。必要事項を記入のうえ、本庁子育て支援課、三隅支所

地域窓口班、日置支所地域窓口班、油谷保健福祉センター、各出張所に提出してください

※必要に応じて添付書類の提出をお願いします

■提出期限 6/30(火)

■手当月額

・3歳未満 15,000円

・3歳以上小学校修了前

第1・2子 10,000円
第3子以降 15,000円

・中学生 10,000円
※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合、年齢に関係なく児童1人につき月額5,000円が支給されます

■問い合わせ

Tel.23・1187

野良犬、野良猫へむやみな 餌やりはやめましょう

餌の置きっぱなし、ふん尿の悪臭、鳴き声が大きな問題になっており、安全安心な生活が脅かされています。野良犬、野良猫に餌を与えて後は自由、では無責任です。飼い主として責任ある飼い方をお願いします。

■野良犬・野良猫を増やさないために

・野良犬、野良猫へのむやみな餌やりは絶対にしてはいない
・犬や猫を飼う時は、愛情をもつて飼養する環境があるか考えましょう

■問い合わせ

Tel.23・1134

創る支える未来 広告

みんなの知っている建物も、見えないところで支えている。
鉄で未来をつくる会社

YAMANE ヤマネ鉄工建設グループ

0837-37-4141 | saiyou@yamane-tekou.co.jp | www.yamane-tekou.co.jp

〒759-4401 山口県長門市日置上885番地

ABC マーシュ英語会話教室 Marsh English Conversation School 広告

幼児英会話 レッスン

6月スタート! 4,000円/月

お問合せ ▶ ☎0837-22-3898 正門市2区 長門市消防署前

チームを受け入れ、活動を盛り上げるために ながとスクラムプロジェクト2020企画募集

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等国際大会の長門市のチームキャンプ決定などを広くPRし、市民が一体となり、チームの受け入れ体制整備に取り組み、自由な発想やアイデアを活かした活動の企画を募集します。

■募集内容

- ・広報部門
- ・環境整備部門（ナガミイ花壇の製作や清掃活動）
- ・多文化共生部門（滞在チームやホストタウンの相手国との国際交流）

■助成対象となる団体

- ・子どもたちや子ども組織と活動を支援する団体との協同によるプロジェクトチームで、市内に事務所を置き、左記の要件を満たすもの
- ・NPO法人
- ・組織の運営に関する規則（会則など）があり、継続的に活動を行っている、または行う計画のある団体



▲昨年度のカナダチームとの交流の様子

※その他、詳細な要件については問い合わせください

※募集数 2団体/部門

※事業費の助成 50,000円/団体

※超える額は、団体の負担

※団体の運営のために行われる事業は対象となりません

■応募締切 7/31(金)

※当日消印有効

■事業実施期間 令和3年3/31(水)まで

■問い合わせ 観光政策課文化・国際交流班

TEL 23・1196

都市計画区域マスタープランの変更案の縦覧

■期間 6/12(金)～26(金) 8:30～17:15

※土日・祝日を除く

■場所 本庁都市建設課、山口県都市計画課

■意見書の提出

市民や利害関係人は、変更案に対する意見書を提出することができます

■記述内容

意見の要旨、理由、住所、氏名、電話番号、様式自由

■提出方法 持参または郵送

■提出先 山口県都市計画課

(753・8501山口市滝町1番1号)

■提出締切 6/26(金)(必着)

■問い合わせ 都市建設課都市整備係

TEL 23・1152

■山口県都市計画課

TEL 083・933・3733

くらしの情報

みんなの

掲示板

海技免許更新

■日時 7/5(日) 9:30受付

■場所 長門市立図書館

■持参物

・海技免許証

・写真2枚(縦4.5cm×横3.5cm)

・本籍地記載の住民票1通(住所変更のある人のみ)

・費用(小型免許)

更新 8,800円

再交付 14,700円

■申し込み・問い合わせ

関門海技免許センター

TEL 083・266・4029

第36回萩・阿武・長門合同短歌大会

■日時 10/31(土) 9:30～15:30

■場所 萩市総合福祉センター

■出詠料

2首1組 2,000円

■申込期限 7/15(水)

※当日消印有効

■申し込み・問い合わせ

第36回萩・阿武・長門合同短歌大会事務局(西元)

TEL 0838・28・1444

【広告】

困った大木切ります!
大変な庭木の剪定
お任せください!

スギヤヒノキの買い取りも行っております。
※樹齢によっては買い取りできない場合もございます。

お見積無料

お気軽に
お電話下さい!!

090-7990-2618

(株)清水林業 長門市仙崎2601 担当:清水
TEL・FAX 0837-26-0343

【広告】

心あたたまるご葬儀を

—心のかよう—

coop 葬祭

せれもニーホール miniホール

長門店 長門市東深川785番地10(駅前区)
☎0837-22-4444 ☎0120-02-0405
[HP] <http://www.coop-s.co.jp/>

年中無休 24時間受付

hana ikada さくら ながと

第13回「家庭の日」 フォトコンテスト

■募集概要

・テーマ「家族の団らん・家族のふれあい」

・カラーまたは白黒でプリント

・デジタルカメラ可(合成不可)

・写真サイズL判

・応募点数1人5点まで

■募集資格 市内の小中学生

■募集方法 作品裏面に応募票を貼り、青少年育成市民会議事務局または各公民館、日置農村環境改善センターに提出

■応募締切 9/30(水)

■問い合わせ 長門市青少年育成会議事務局(長門市教育委員会内)
 TEL23・1173

長門市身体障害者 福祉協会の会員募集

■対象 市内在住で身体障害者手帳を有する人

■会費 1、000円/年

※その他、各行事により別途費用を徴収することがあります

■2020年度事業内容 役員会、年次総会、スポーツ大会など

■申し込み・問い合わせ

長門市身体障害者福祉協会事務局(市地域福祉センター内)
 TEL22・8294

身体障害者補助犬 受給者の募集

■募集期間 6/30(火)

■募集人数 1~2人

■応募資格 次のすべてに該当する人

・盲導犬、介助犬、聴導犬の種類ごとに、要件を満たす身体障害者手帳の交付を受けている在宅の障害者

・山口県に1年以上居住し、令和2年4月1日現在で、満18歳以上の人

・住居内に補助犬とともに生活し、その飼育が可能な人

・補助犬との共同訓練または合同訓練が可能なる人

・その人の属する世帯の令和元年の所得額が、369万円以下の人

■申込先 地域福祉課障害者支援係
 TEL23・1243

■問い合わせ 県健康福祉部障害者支援課社会参加推進班
 TEL083・933・2765

FAX083・933・2779

介護支援専門員 実務研修受講試験

■試験日 10/11(日)

■試験会場 山口県立大学

■対象者 保健・医療・福祉に係る法定資格保有者など

■受付期間 6/15(月)~7/10(金)

※受講案内は6月15日(月)から、本庁高齢福祉課介護支援係、三隅支所、日置支所、油谷保健福祉センターで配布

■受験手数料 9,200円

■合格発表日 12/2(水)

■実務研修 試験合格者に対して実務研修が行われます

■問い合わせ 山口県健康福祉部長寿社会課介護保険班
 TEL083・933・2774

お口の健康診断(無料)

■健診項目 口腔状態の確認(虫歯や歯周病の有無など)、噛む力の確認、下の動きの確認、のみこむ力の確認など

■対象者 ①前年度に75歳年齢到達により新たに被保険者資格を取得した人

②前年度に障害認定により新たに被保険者資格を取得した人

③これまでにこの健康診断を受けたことがなく受診を希望する人(今年度の新規資格取得者を除く)

■期間 6/1(月)~令和3年1/31(日)

■受診券 5月末までに封書で送付(対象者③は6月1日以降に市窓口で受診券交付申請が必要です)

■持参品 お口の健康診断受診票、同封の質問票、後期高齢者医療被保険者証

■自己負担額 無料

■問い合わせ 県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業推進係
 TEL083・921・7112

消費者啓発の標語募集

■募集部門 A エシカル消費啓発部門

B 高齢消費者被害防止啓発部門

C 若年者の消費者意識啓発部門

■応募資格 県内に居住または通勤通学している人

※学校・団体からの応募も可

■応募作品 標語字数は30字以内、自作で未発表に限る

■応募方法 1人につき各部門一点

・住所・氏名・年齢・学年、電話番号、学校名・団体名、作品ごとに応募部門を記入

・はがき、封書またはメールで応募

※メールの場合、送信件名は「消費者啓発標語の応募」とすること(送信件名が異なると受信できないことがあります)

■応募締切 6/30(火)

■当日消印有効

■入選作品の決定および表彰 各部門で最優秀賞、優秀賞、佳作を各一点決定し、入選作品には、各入選者に通知のうえ、表彰し記念品を贈呈

※入選作品は、山口県消費生活センターホームページへの掲載など各種啓発資料等で活用させていただきます

■問い合わせ・応募先 〒753・8501
 山口市滝町1番1号
 山口県消費生活センター 消費者政策班
 TEL083・933・2608

MAIL a12100@pref.yamaguchi.lg.jp

レジ袋が有料に

レジ袋が廃棄物・地球温暖化防止のため有料となります（一定の条件下で例外があります）。レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直しましょう。

●開始日 7/1(水)

●問い合わせ 消費者向け

Tel 0570・080180

●事業者向け

Tel 0570・000930

くらしの情報

文化情報

ルネッサながと

Tel 26・6001

バックステージツアー

●とき

8/11(火) 13:30～15:00

●対象 小学生以上

●募集人数 30人

●応募締切(定員に達し次第締切)

8/5(水) 17:00まで

●参加料 500円(税込)

●会場 劇場

優秀映画鑑賞会

●とき/内容

●8/15(土)

9:30～ 西鶴一代女

13:20～ 浪華悲歌

15:15～ 山椒大夫

●8/16(日)

9:30～ 山椒大夫

12:20～ 雨月物語

14:30～ 西鶴一代女

●入場料

1日券 300円

※全席自由・税込

●会場 劇場

●発売日

6/23(火) 10:00～

開催中止・延期決定公演

《開催中止》

●6/27(土) 宝くじ文化公演森

公美子コンサート〜カモナ・

マイ・ドリーム〜

●7/12(日) 第16回ながと和太

鼓フェスティバル

《開催延期》

●7/4(土)

開館20周年記念公演

※チケットの払い戻しについては問い合わせください

ルネッサながと休館日

●休館日 6/1(月)

香月泰男美術館

Tel 43・2500

展覧会

●香月泰男の表現 ―石と水―

「石」や「水」から皆さんは何を連想されるでしょうか。本展では石と水を切り口に、絵画やオブジェなど香月の表現の多様性に迫ります。丸みや凹凸の形状や色といった視覚的なものから、音、動きなど想像を働かせお愉しみください。

●会期

5/30(土)～8/31(月)

●開館時間 9:00～17:00

※入館は16:30まで

●休館日 火曜日

●入館料 一般 500円
小中高生 200円

※市内在住者は、住所のわかるもの(運転免許証など)を提示すると、無料入館できます
●学芸員によるギャラリートーク
展覧会の見どころなどをお話しします

●日時 6/27(土) 11:00～

※40分程度/事前申込不要

●今月の一点 展示作品の中から注目的一点を紹介します。



▲蟹

くらしの情報

健康ガイド

教室(要予約)



むし歯予防教室

●対象 乳幼児と保護者

●日時 6/25(木)

10:00～11:30

●内容 歯科衛生士の講話、ブラッシング指導、母子保健進委員のエプロンシアターなど

●定員 親子15組

●必要なもの

母子健康手帳

●会場・申し込み・問い合わせ

長門市保健センター

Tel 23・1133

健康診査

●乳児健康診査(要予約)

岡田クリニック

Tel 22・2717

●1カ月児・3カ月児・7カ月児健康診査

●月～水・金曜日 8:30～

12:00、13:30～17:00

●木・土曜日 8:30～12:00

●長門総合病院 Tel 22・2220

●1カ月児健康診査(28日以降)

●3カ月児健康診査(110日以降)

●7カ月児健康診査

●共通して必要なもの

母子健康手帳

●乳児一般健康診査受診票